

【環境関連】

意見の内容	市議会の考え方
ゴミ袋問題の報告。最終決着は。	<p>「ゴミ袋未回収問題」は平成24年に、市のゴミ袋製造請負業者であった佐藤化学工業株式会社の倒産に端を発しました。</p> <p>市が被った被害額は12,768,649円で高額となっています。この金額は市から発注し、支払いを終えたにもかかわらず回収不能となったゴミ袋の総額です。</p> <p>議会では調査委員会を立ち上げ高額となった原因と、二度と起こらないための対策を市側に対し調査、また協議してまいりました。</p> <p>調査の結果、問題の発生時に市側からの報告どおり、在庫数が適正数を超過しており、在庫の管理業務に問題がある事がわかりました。これは市役所自体に在庫を保管するスペースがなく業者預かりとなっていたためで現物在庫の把握が困難であったためです。</p> <p>また原料の高騰による値上げを避けるため、多めの発注が続き、結果、在庫過多となってしまいました。</p> <p>しかし、会計業務には瑕疵は無いことがわかり、今後は管理体制を改めることを確認し、現在は調査委員会も設置しておりません。</p> <p>市側の処分として、市長、副市長の給与の一定期間の減額、担当課職員に対しては地方公務員法第29条の規定に基づき懲戒処分が科せられました。</p> <p>市は債権者として債権回収の手続きを行い、破産管財人よりこれまで2回の配当を受け、その総額は3,614,283円となっています。</p> <p>平成28年5月には名古屋地方裁判所より破産手続終結決定の通知が届きゴミ袋未回収問題の終結となっています。</p>

意見の内容	市議会の考え方
<p>外来生物を駆除してほしい。国でなく市の対応を。</p> <p>ヌートリアの対策を、わなを貸すだけでなく積極的な対応を。</p>	<p>市は現在12台の捕獲のための箱わなを保有し、農家に貸し出しをして、捕獲・処分しています。</p> <p>例えば、猟友会にも打診し、最良の方法を検討してまいります。</p>
<p>ミドリガメは外来種として指定されていない。指定して駆除してほしい。</p>	<p>もちろん特定外来種生物に指定するのは、国、環境省です。飼育を許可制にするなど、5年間をめどに段階的に規制を強化することを検討しています。</p> <p>今後においては、環境省の検討を皆様に解りやすく説明させていただきます。</p>
<p>木曽川の水を水路に流してほしい。ずっときれいに、水利権などを考えて検討を。</p>	<p>市独自では判断できません。水資源機構の判断を仰ぎ、検討していきます。</p>
<p>FUJI-3の使用、臭いが消えるので市で取り扱ってほしい。</p> <p>鯛浦水路がヘドロで臭かったが、砂地に変わった。臭いも無くなってきた。7町内150km下流まで効果があるので、市で使いやすいようにしてほしい。</p> <p>海南病院付近が臭いが、環境は長期に市として力を注いでほしい。薬剤で金魚が大丈夫か心配だが、エリアを決めて実行してはどうか。</p>	<p>認可されていない薬剤には、市は使用を推奨できません。</p> <p>効果が証明され、認可が下りれば検討していきたいですし、他の方策についても検討していきます。</p> <p>現在は一部の地域で「環境浄化」を目的に地域づくり補助金を活用して、FUJI-3を使用している現状です。</p>
<p>市内の公園脇に草地が多く、緑と花が少ない。言い換えれば美しくない。</p>	<p>国の事業で多面的機能支払交付金制度があり、その中に美化事業で花植えなどを自治会の皆様で共同作業をいたしますと補助金が使えます。</p> <p>また、市の地域づくり交付金を使用させていただく事も検討していただきたいです。</p>

【高齢福祉関連】

意見の内容	市議会の考え方
<p>弥富市包括支援センターの数が少ない。</p>	<p>現在は市から海南病院に委託し、総合福祉センター、十四山福祉センターの2カ所に設置しています。</p> <p>地域包括支援センターは、地域住民の健康保持および生活の安定へ向けて、包括的な支援を行うための中核機関であり、4つの包括的支援事業と介護予防支援業務を行う役割を担っています。</p> <p>設置数は他自治体と比べても少なくはありませんが、まずは周知の徹底を図るべきと考えています。</p> <p>今後は住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で、地域包括支援センターにつなぐための窓口（ブランチ）や、包括的支援事業の総合相談支援業務等を行う十分な実績のある在宅介護支援センター等（サブセンター）を先進事例など調査し提案してまいります。</p>
<p>特養・老健・老人ホームの数および定員は</p>	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）</p> <p>「輪中の郷」 定員80人</p> <p>「長寿の里」 定員80人</p> <p>「おふくろの家」 定員80人</p> <p>（おふくろの家は29年3月1日開所）</p> <p>介護老人保健施設</p> <p>「ページブル弥富」 定員80人</p> <p>特定施設入居者生活介護</p> <p>「ハピネ弥富」 定員38人</p> <p>「介護付有料老人ホームゆたか」 定員30人</p> <p>以上となっています。</p> <p>※民間の有料老人ホームは含まれていません。</p>

意見の内容	市議会の考え方
ケアマネ・介護職員の数は、不足しているのではないか。	<p>弥富市内に在職する介護支援専門員（ケアマネージャー）は12月1日現在56名おられます。</p> <p>全国的にも介護職員の数は不足が懸念されている現状で、弥富市内のでも多くの事業所が職員募集をしています。</p> <p>人材の育成、確保にはまだまだ環境、及び処遇の改善が必要です。国の施策とも連動し、地方で何ができるのか、議会でも調査研究してまいります。</p>
行政は介護事業所のどこに空きがあるのか把握しているか。	<p>基本的に包括支援センターで把握しています。また行政側も月に一回開催の介護保険サービス連絡調整会議で情報共有しています。</p>
十四山福祉センター内に（総合福祉センターのように）民間の喫茶店等を入れられないか。	<p>新年度4月1日より、十四山総合福祉センター内のデイサービス利用者のための食堂が一般の方もご利用できるようになります。基本的にはデイサービス利用者が優先ではありますが、午前11時30分から午後12時30分までの時間を除いて午前9時から午後3時までの間、簡単な軽飲食、また給食券等もご利用いただけるようになります。</p>
タクシー代が多くなり、病院や買い物に行けない。	<p>現在、市では高齢者・障がい者の方の移動支援として、介護保険法の要介護認定、要支援認定を受けた方には年間24枚、身体障害者手帳をお持ちの方で1級～3級の方等については年間48枚のタクシー券を配付しています。</p> <p>また、本年4月から総合事業の実施に伴い、基本チェックリストにより事業該当者の方にも対象を拡大しています。</p> <p>このように市は福祉サービスは充実させておりますが、この事業はあくまでも助成事業であり、住民の多様なニーズに対し</p>

意見の内容	市議会の考え方
(つづき)	て、全て公的な福祉サービスで対応することは難しい状況です。
高齢者の交通安全、事故を防ぐ対応は。	<p>愛知県では、交通事故死者数の約6割を65歳以上の高齢者が占めており、高齢者の交通事故防止が課題となっています。</p> <p>先ずはご自身が身を守り交通事故に遭わないよう安全行動に心がけていただくこと、また高齢者のいる御家族の方は、外出時に交通事故に気をつけるよう声をかけていただきたいと思います。</p> <p>ドライバーの方は、運転中に高齢者を見かけたら、速度を落として高齢者の動きに気をつけるなど、高齢者に気づかされた思いやりのある運転を心がけていただきたいと思います。</p> <p>市議会でも度々議題として市と協議をいたしますが、高齢者の方が被害者、また加害者となる事故が増えている現実に胸が痛みます。市単独でできることはやっていきたいと考えております。</p> <p>先ずは家庭で、地域で、高齢者に思いやりをもって交通事故から守りたいと思います。</p>
介護認定がなくてもタクシー補助など、交通の確保にどのようにしたらよいか。	<p>残念ながら、現在市では介護認定のない方へはタクシー補助は行っておりません。</p> <p>市は、きんちゃんバスの補完としてタクシーを位置づけています。</p> <p>これは、きんちゃんバスを補完し、時間を選ばずドア・ツー・ドアの移動が可能な自由度の高い移動手段としてだけではなく、心身障がい者（児）や要介護認定者、要支援認定者など1人で移動できず、きんちゃんバスも利用できない方の移動手段として、料金助成事業と連携し、利便性の向上を図っています。</p>

意見の内容	市議会の考え方
(つづき)	<p>今後、議会としましても市民の皆様よりご意見をいただきながら、継続可能で、より利便性の高い運行ができるよう要望してまいります。</p>
<p>バスの本数がなく、乗り継ぎがよくないので、どうにかしてもらえないか。</p>	<p>議会としても要望の多い案件です。</p> <p>市ではアンケート調査等により、ニーズを把握していくとしています。</p> <p>今後もより良い公共交通となるよう運行ダイヤ・ルートの改正を強く求めてまいります。</p>
<p>団地の高齢化、空家対策、空家の撤去などが早急にできるような対応を教えてください。</p>	<p>昨今の少子高齢化に伴う人口減少化の中で、空家というのは大変大きな問題になっております。</p> <p>昨年5月26日には空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されました。これにより、市でも特定空家と言われる極めて危険な家屋等に対して、指導・勧告・命令・代執行が出来るようになりました。</p> <p>市では、これら空家等を適正に管理していただき、安心・安全に暮らしていただけるよう、本年10月に特別措置法に基づく空家等対策協議会を設置しました。</p> <p>今後は特定空家の認定に関しまして、この協議会の委員である様々な分野の専門家の皆様のお力を借りし認定していきます。</p> <p>ただし、空家には相続など何かしらの問題を抱えている場合が多く、特措法に基づく色々な手続きを経る必要がありますので、早急な空家撤去とはいかないのが現実ですが、市では所有者の相談等には親身になって対応するとしております。</p>

意見の内容	市議会の考え方
空家でふれあいサロンを実施できないか。	<p>ふれあいサロンの実施場所、設備についての委託基準では「適切な事業運営が確保できると認められる施設において行い、交流スペースがあり、一堂におおむね10名以上の参加が可能であること。また、飲食を提供できる設備等を必要とする。」としています。</p> <p>したがいまして、空家であっても上記基準に合致していれば可能です。議会または担当課へご相談いただければと思います。</p>
市でふれあいサロンを盛んに集めているが、福寿会や集会所などに出てくる人に限られている。出てこられない引きこもりの方をどうするのか。	<p>参加される方、また地域の方、ご近隣の方など協力し合い、誘い合っていたきたいと思います。</p> <p>施設運営のサロンであれば、送迎があるので是非ご利用ください。</p>
民生委員に孤独になった見守りが必要な高齢者の情報がない。ふれあい昼食会にも声がかけれない。	<p>定例的には年1回4月に民生委員に情報が渡ります。また訪問が必要な場合には福祉関係各所から情報を受けております。</p> <p>今後、そのような方がおられましたら、議会または福祉課までご連絡ください。</p>
ふれあい昼食会を公民館やお寺で開催しては。少人数でもよいので近くで開催してほしい。	<p>年3回開催のうち、2回目は学区ごとに行っています。これは社会福祉協議会の主催ですが、今後はコミュニティや地域でも開催を企画するのも良いかもしれません。</p>
ふれあいサロンの開催数を増やせないか。	<p>参加者や運営役員の方々などで協議していただき、開催を増やすことなど要望が多いようであれば、議会または担当課にご相談ください。</p>
ふれあい昼食会には専門職が入っていないといけない課題がある。	<p>社会福祉協議会が主催で、民生委員さんと開催しています。</p> <p>社会福祉協議会には社会福祉士、介護福祉士、保健師、看護師、介護支援専門員、訪問介護員などの専門職員を配置しています。</p>

【保育、その他関連】

意見の内容	市議会の考え方
希望の保育所に入れない。	<p>基本的には希望どおりになります。</p> <p>年度途中での0～1歳では、職員の配置が間に合わず、ほかの所を案内することもあります。</p> <p>人材の確保が課題になっています。</p>
おんぶひもの寄付	<p>各保育所で毎月避難訓練を行っていますが、桜・弥生以外では、すでに寄付を募っています。</p> <p>基本的には不足気味で、特に調整のいらぬ古いタイプのものも募っていきたいです。</p> <p>今後は、保育所だけではなく周知方法を考えていく方針です。</p>
健康都市宣言の具体的内容は。	<p>弥富市第2次健康増進計画に基づき、「がん・たばこ対策」「歯および口腔の健康」「生活習慣病対策」「こころの健康」など市民すべてが生き生き暮らせるまちづくり・健康寿命の延伸をめざしての取り組みです。</p> <p>また、健康施策に対して市と市民とで協議できるような場所を作っていく事も検討しています。</p>
イベントを楽しくしてほしい。	<p>限られた予算の中で努力していきます。</p> <p>弥富として問題提起されている防災などを含めた競技・イベントを検討中であり、さらに皆様からのご意見も頂きたいと思っております。</p>

【教育関連】

意見の内容	市議会の考え方
<p>家庭訪問の希望制のあり方。 必要と考えるがPTAで決まったことは市で決まるのか。</p>	<p>市内小中学校において、教員による家庭訪問は、教員が初めて担任などで受け持つこととなった児童生徒である場合、必ず家庭訪問することとなっています。</p> <p>進級など学年が変わっても、引き続き同じ担任教員が同じ児童生徒を受け持つ場合は、その児童生徒のご家庭へは希望制となります。</p>
<p>いじめ問題はないのか。</p>	<p>「いじめ」はあります。把握している問題は丁寧に対処しています。また、児童生徒の成長過程で「いじめ」は起こり得るとの前提で大事に至らないよう配慮しています。</p> <p>現在は、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート「hyper-QU」を通し、良好な友好関係の築き方、教員の気づきに役立てています。</p> <p>また、巡回のスクールカウンセラーにいつでも相談できるよう周知に努めています。地域の皆様とともに子供たちの教育環境を保ってまいりたいと思います。</p>
<p>少人数学級制が「いじめ」増加につながるのか？</p> <p>小規模校でいじめをなくすため、空気を変えていく事も必要ではないか。</p>	<p>友好関係が良好ならいいのですが、少人数だと進級してもクラス替えができず、人間関係が固定化します。悪化した場合が問題となります。児童生徒の成長過程でライバル心や妬み、自我等は当然あるとの考えで「いじめ」に進展しないよう教員には見守っていただくようお願いしています。</p> <p>その他、学校規模の適正化については議会としても地域の方々のご意見を伺いながら、また未来を見据え協議してまいります。</p>

意見の内容	市議会の考え方
<p>学校規模の適正化について、答申はあてにならない。子供にこそ聞くべきでは。</p>	<p>当然、子どもたちにもアンケート等を実施すべきと考えますし、行政側も行うとしております。</p> <p>しかし、良好な学校環境を整えるのは政治の責任です。議会としても慎重に協議し最良を導き出していきたいと考えています。</p>
<p>学校のエアコン導入、トイレの洋式化について。</p>	<p>地球温暖化の影響もあり、気候の寒暖が大きくなっています。特に夏場は猛暑が長く続き、熱中症などの健康被害も多発していることから、小中学校の教室にエアコンの設置について議会でも度々議題に上がっております。</p> <p>現在、市内の小中学校の特別学級にはエアコンが設置されていますが、普通教室は未設置となっています。</p> <p>このことから、先ず市内全中学校に設置が決定しました。平成29年度に設計、平成30年度に設置の運びとなっています。</p> <p>小学校についてはその後となります。</p> <p>トイレの洋式化は、平成26年から始まり、平成29年中には全校で50%の設置を完了します。それ以上は利用頻度も考慮し随時洋式化を進めていきます。</p>
<p>小中学校のデジタル教科書など、教育のICT化は？</p>	<p>現在は全学校に電子黒板を設置し、教科書によってICTを活用した授業を行っています。</p> <p>デジタル教科書については、弥富市の全校に40台ずつパソコンが設置されていますが、平成29年に更新を向かえており、先ずは各校のこのパソコンをタブレット化をします。</p> <p>議会としても引き続き、社会のグローバル化に対応し、ICTを活用した質の高い教育を推進していきます。</p>

意見の内容	市議会の考え方
<p>広島での平和学習の翌日の登校が午前10時50分なのはなぜか？ 代休にできないのか？</p>	<p>これは教職員の職務規定に定められた、1泊2日の場合は時差出勤、2泊3日の場合は1日休暇となっているためです。</p>
<p>海翔高等学校福祉課が地域の福祉課題に取り組めると良い。 高校生議会の開催。</p>	<p>弥富市議会では平成29年度に地元の私立高校と県立高校とで、高校生議会の開催を協議しています。 目的はキャリア教育などを支援するため、地方自治のあり方や、防災、福祉など、その他に地方創生にも役立てていければと考えています。 市民の皆様にも是非ご協力をいただきたいと思っています。</p>
<p>子ども達（保、小、中、高）に3日分の災害備品を用意してもらいたい。</p>	<p>市内の各学校には指定避難所としての機能もあるため、災害用の備蓄はなされています。 しかし、それは避難所としての備蓄です。 児童生徒を含め、市民の全てを幾日か賄うための備蓄は、予算的にもスペース的にも限界があります。 弥富市に起こりうる災害を考えた時、特に水害の場合は長期化する恐れがあります。 そのためにも市民各世帯で自助の考えに立っていただき、最低3日分の備蓄をお願いいたします。</p>
<p>子ども達に「海拔表記の設置」など行い、災害意識を植え付けていく。</p>	<p>桜小学校区で地元の自治会が海拔表記を立てて下さった一例をお聞きました。 「自分の命は自分で守る」自助意識の構築と併せ、学校や地元地域と連携し、そういった作業を皆さんで取り組んでいただきたいと思っています。 表記が可能な場所であれば、地元自主防災会などと協力し合って、また防災資機材に関する市の補助なども活用していただければと思います。</p>

意見の内容	市議会の考え方
<p>十四山音頭など地元の伝統文化を子供たちに伝えたい。伝える場所を設けてもらいたい。</p>	<p>市内の各学校では、地元保存会などに協力いただいて文化芸能の伝承に努めていただいている所です。</p> <p>行き届かないところなどあれば、是非教えていただき、学校側とも相談して伝承の場を設けたいと思います。</p>
<p>文化芸能に力を入れてほしい。</p>	<p>生涯学習課では、文化財保存会に登録している40団体に補助（1団体5万円）をしています。また、機材の修理費などにも8万円（3分の1）の補助もあります。</p> <p>秘書企画課でも、活性化交付金などで団体に補助する仕組みもありますので活用していただきたいと思います。</p> <p>発表の機会においては、学校では教育スケジュールが多いので難しい現状ですが、文化の集いや春祭りなどで発表する機会がありますので、応募していただきたいと思います。</p>
<p>グラウンド（文化広場など）に手洗い場所がない。</p>	<p>市民グラウンドにおきましては、今ある手洗い場やトイレの活用をお願いいたします。今後、イベントなど利用が増えるようであれば議会としまして要望してまいります。</p> <p>木曾川グラウンドには、規定があり固定する設置型のものは作れません。</p>